

**(公認)不動産コンサルティングマスター・家族信託コーディネーター**

新しい相続対策ツールの家族信託 — マンガでわかりやすい、  
カラー8ページの無料冊子プレゼント

**① 射水市 津幡江 4,000 ㎡ 媒介** 3.3㎡単価 60,713円 調整区域 200/60

★建物解体渡し

■土地/2177.99㎡ (658.84坪)

- 地目/宅地 ●上水道 ●下水道
- 個別LPガス ●引渡/相談
- バス停西津幡江口まで徒歩1分
- 射水市津幡江110.118-2、殿村475

**② 射水市 小島 890 ㎡ 媒介** 3.3㎡単価 81,802円 ★建物解体渡し

■土地/359.68㎡(108.80坪)

- 地目/宅地
- 井戸有 (上水道前面道路まで配管済)
- 下水道 ●個別LPガス ●引渡/相談
- バス停大島庁舎前まで徒歩3分 ●射水市小島728-3他3筆

**③ 高岡市 上北島 2,540 ㎡ 媒介** 3.3㎡単価 91,213円

★建物解体渡し  
★消雪用深井戸有

一種住居

■土地/920.57㎡ (278.47坪)

- 地目/宅地
- 上水道 ●井戸
- 下水道 ●個別LPガス
- 引渡/相談
- バス停福田口まで徒歩3分
- 高岡市上北島8
- 新鮮市場ハンター福田まで348m

**④ 高岡市 角三島 媒介**

【概要】

- 所在地/高岡市角三島107 ●販売区画数/全4区画 ●総面積/748.0㎡ ●地目/宅地
- 用途地域/第一種中高層住居専用地域
- 建ぺい率/60% ●容積率/200% ●道路幅員/東6m・西16m (車道9m・歩道東側西側併に歩道3.5m) ●上水道/公営水道
- 排水/公共下水道
- 電気/北陸電力
- ガス/個別LPガス
- 工事完成/H28.6月末
- 売主/万葉不動産
- 取引態様/媒介
- JR水見線能町駅まで徒歩5分

【区画図】

No	面積(㎡)	坪数	3.3㎡(坪)単価	販売価格(円)
1	186.14	56.30	110,000	6,193,000
2	188.53	57.03	110,000	6,273,300
3	192.53	58.24	110,000	6,406,400
4	182.15	55.10	110,000	6,061,000

【生活環境】

- 高岡市立能町保育園...900m ●能町小学校...隣接 ●志貴野中学校...2760m
- アルビス野村店...720m ●クスのアオキ...620m ●イオン高岡店...1250m

※負担金は水道加入金89,400円で、販売価格に含まれています。

**⑤ 砺波市 鹿島 媒介** 3.3㎡単価 40,000円 683 ㎡

★分割不可

■土地/565㎡ (170.91坪)

- 地目/畑 ●個別LPガス
- 井戸 ●引渡/相談 (農振除外後)
- バス停鹿島集合センターまで徒歩5分
- 砺波市鹿島252 下水道㎡580円の負担で引込

**⑥ 高岡市 佐野 980 ㎡ 媒介** 3.3㎡単価 81,606円

市街化調整区域

■土地/397.0㎡ (120.09坪)

- 雑種地
- 個別LPガス
- 間口/14.18m
- 奥行/27.86m ●引渡/即日可 ●バス停泉ヶ丘まで徒歩3分 ●事業用地、個人住宅不可
- 別途: 上下水道引込負担金 272,020円

**⑦ 高岡市 西町 450 ㎡ 媒介** 3.3㎡単価 54,758円

★建物解体渡し

一種住居

■土地/146.11㎡ (44.19坪)

- 地目/宅地 ●上水道・下水道引込済
- 個別LPガス ●間口4.7m ●道路/南南西7m
- 引渡/建物解体後 ●バス停瑞穂町まで徒歩3分 ●高岡市西町3-4

**⑧ 高岡市 古定塚 480 ㎡ 売主** 3.3㎡単価 118,578円

一種中高層

■土地/133.82㎡(40.48坪)

- 地目/宅地 ●個別LPガス ●上下水道引込済
- バス停城東1丁目まで徒歩9分 ●引渡/相談

**⑨ 高岡市 佐加野 450 ㎡ 売主** 3.3㎡単価 54,758円

市街化調整区域

★建物解体渡し

■土地/271.68㎡(82.18坪)

- 上水道・下水道引込済 ●個別LPガス
- 間口9.6m・奥行24m・裏12.8m ●道路/南4.6m ●引渡/相談
- バス停佐加野新町まで徒歩7分 ●高岡市佐加野 (佐加野新町824-2)

**今後の予定**

28年11月  
高岡市白金町  
中古住宅(リフォーム後)

29年4月  
氷見市上泉(ヴィラージュ泉の杜)  
中古住宅(築後12年)

**売出を予定しています**

**家族信託活用場面 PART V**

■今、飼っている猫や犬の飼育が出来なくなった場合。  
その前に信託すれば死亡しても信託契約は終了せず最後まで飼育してもらえる。

■身内が近くにいないので先祖代々の墓地の管理を誰かに頼みたい場合。  
信託は死亡後も継続されるので信託契約に定められた期間を経過するまで管理してもらえます。